

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

(株)バイタルネット、(株)ケーエスケー

当連結会計年度より、新たに取得した(有)健康堂薬局を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)ケーエスアール、(株)ファルレ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社

主要な会社等の名称 (株)ファイネス

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社) (株)ケーエスアール、(株)ファルレ

(関連会社) (株)宮城登米広域介護サービス

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
式等以外のもの
なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複
合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損
益に計上しております。

市場価格のない株……………移動平均法による原価法
式等

②デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）……………主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

②無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、一部の連結子会社は内規の改定により役員退職慰労金制度を廃止しており、内規上の経過措置から生じる役員退職慰労金の要支給額のみを計上しております。

④役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

医薬品卸売事業：医薬品および医療機器等の販売

薬局事業：調剤および医薬品の販売

動物用医薬品卸売事業：動物用医薬品および飼料等の販売

これらの商品の販売については、いずれも商品を引き渡した時点にて収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

主として、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。

会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、返品権付きの販売について、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,106百万円減少、売上原価は1,089百万円減少、返品調整引当金戻入額が0百万円減少、返品調整引当金繰入額が18百万円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響額はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント				その他	合計
	医薬品 卸売事業	薬局事業	動物用医薬品 卸売事業	計		
医療用医薬品	509,415	—	—	509,415	—	509,415
試薬医療機器	31,643	—	—	31,643	—	31,643
一般用医薬品他	3,083	271	—	3,354	—	3,354
動物用医薬品	—	—	7,324	7,324	—	7,324
調剤報酬	—	18,126	—	18,126	—	18,126
その他	106	—	3,074	3,181	4,201	7,383
顧客との契約 から生じる収益	544,249	18,397	10,399	573,047	4,201	577,249
外部顧客への 売上高	544,249	18,397	10,399	573,047	4,201	577,249

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農薬等の卸売業、介護サービス業、運送業、医療機関に対するコンサルティング業等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

①医薬品卸売事業

当社および連結子会社では、医薬品卸売事業において、主として東北地方、新潟県、栃木県、東京都、近畿地方の医療機関および薬局に対して、医薬品および医療機器等の販売を行っております。医薬品および医療機器等の販売においては、一定の返品実績があり、返品されると見込まれる商品について収益を認識せず、当該商品について受け取ったまたは受け取る対価の額で返金負債を計上しております。また、薬価改定が行われた際には、顧客との取引価格の見直しを行っており、一部の顧客に対しては取引価格決定前に商品を販売しているため、変動対価が含まれております。

変動対価の見積額は、顧客ごとに過去の実績を加味した最頻値法による方法を用いて算定しております。また、返品されると見込まれる商品の見積りは、過去の返品実績に基づいて見積もっております。

医薬品および医療機器等の販売については、取引基本契約を締結後、顧客からの注文を受け、当該商品の出荷・引渡しにより、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

収益の認識から対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

②薬局事業

当社および連結子会社では、薬局事業において、主として東北地方および首都圏で保険薬局事業を行い、調剤および医薬品の販売を行っております。取引価格は国が定める調剤報酬や薬価により決定いたします。

調剤および医薬品の販売については、顧客（患者）からの処方せんを受け、当該医薬品を調剤・引渡しにより、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

収益の認識から対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

③動物用医薬品卸売事業

当社および連結子会社では、動物用医薬品卸売事業において、主として東日本において、官公庁・農業共済組合・農場・牧場・動物病院などに対して、動物用医薬品および飼料等の販売を行っております。動物医薬品及び飼料等の販売においては、一定の返品実績があり、返品されると見込まれる商品について収益を認識せず、当該商品について受け取ったまたは受け取る対価の額で返金負債を計上しております。

返品されると見込まれる商品の見積りは、過去の返品実績に基づいて見積もっております。

動物用医薬品および飼料等の販売については、取引基本契約を締結後、顧客からの注文を受け、当該商品の出荷・引渡しにより、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

収益の認識から対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

会計上の見積りに関する注記

①のれんの減損

	(百万円)
のれん計上額	当連結会計年度
㈱オオノ	2,720
その他	154
計	2,874

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれんには、当社の連結子会社が㈱オオノの全株式を2014年7月14日付で取得したことに伴い生じた、相対的に多額なのれんが含まれております。

当該のれんは取得原価のうち配分された額が相対的に多額であることから当期末において減損の兆候を識別しており、㈱オオノ全社を一つの資産グループとして、㈱オオノの取締役会により承認された中期経営計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローが、当該のれんを含む㈱オオノの固定資産帳簿価額を上回るため、減損は認識不要と判断しております。

中期経営計画については、調剤薬局事業における事業環境や事業戦略の変化等を考慮しながら策定しており、薬価基準及び調剤報酬点数の改定の影響を主要な仮定として算出しております。なお、新型コロナウイルス感染拡大前の水準には達しないものの、医薬品市場は大きく回復しております。新型コロナウイルス感染はまだ続いておりますが、今後は医薬品市場への影響は少ないと見込んでおります。

当該見積り及び当該仮定について、新型コロナウイルスの影響等の将来の不確実な経済条件の変動により割引前将来キャッシュ・フローの算定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類においてのれんの減損損失を認識する可能性があります。

②繰延税金資産の回収可能性

(百万円)

	当連結会計年度
繰延税金負債	9,744

繰延税金資産の回収可能性は、当社及び連結子会社では将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、第5次中期経営計画数値を基に見積っております。新型コロナウイルス感染症による影響につきましては、2021年3月期には新型コロナウイルス感染拡大の影響による患者の受診抑制や手術等の治療延期により医薬品の需要は大きく減少しましたが、2022年3月期には、新型コロナウイルス感染拡大前の水準には達しないものの医薬品市場は大きく回復しております。新型コロナウイルス感染はまだ続いていますが、今後は医薬品市場への影響は少ないと見込んでおります。

当該見積り及び当該仮定について、新型コロナウイルスの影響等の将来の不確実な経済条件の変動により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において計上する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金(定期預金)	1,029百万円
建物	442百万円
土地	744百万円
投資有価証券	4,355百万円
計	6,571百万円

(2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	35,913百万円
短期借入金	300百万円
計	36,213百万円

2. 棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

商品及び製品	31,785百万円
原材料及び貯蔵品	2百万円
計	31,788百万円

3. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	2,895百万円
売掛金	116,637百万円
計	119,533百万円

4. 有形固定資産の減価償却累計額

37,095百万円

5. 保証債務

連結会社以外の会社の仕入債務等に対し、債務保証を行っております。

(株)ケーエスアール(リース債務)	2百万円
(株)ケーエスアール(仕入債務)	3百万円
計	6百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	61,224	—	—	61,224
合計	61,224	—	—	61,224
自己株式				
普通株式	5,990	2,000	3	7,987
合計	5,990	2,000	3	7,987

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託」制度の信託財産として、㈱日本カストディ銀行が保有する当社株式120千株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

自己株式数増減の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加	2,000,000株
単元未満株式の買い取り請求による増加	156株
株式給付信託からの払い出しによる減少	3,621株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	653	12.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(注) 2021年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	747	14.00	2022年3月31日	2022年6月7日

(注) 2022年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医薬品の卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、一時的な余剰資金については、ほとんどを短期的な安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売上債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、未収入金は、仕入先からの割戻金等及び収納代行会社に対する未収自動集金残高であり、仕入先及び収納代行会社に対する信用リスクがあるものの、ほとんどが短期間で決済されるものであり、また、信用リスクが低い取引先となっております。投資有価証券は、主として株式であり、市場価格のあるものについては、市場価格の変動リスクに晒されております。

仕入債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日となっております。借入金については、主に設備投資に必要な資金の調達と金融機関との友好な関係維持を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①顧客の信用リスクの管理

当社グループは、売上債権について、各連結子会社の債権管理部門が債権管理規程に従い顧客の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②投資有価証券の市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	35,981	35,981	—
資産計	35,981	35,981	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 有価証券及び投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、投資有価証券の中には、デリバティブを組込んだ複合金融商品が含まれております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金

市場価格のない株式等及び組合出資金は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,929
組合出資金	5,597

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	26,971	—	—	—
受取手形及び売掛金	119,533	—	—	—
未収入金	16,617	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	—	611	—	—
その他	1	150	—	100
合計	163,123	761	—	100

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	35,113	—	—	35,113
社債	—	599	—	599
その他	—	234	—	234
資産計	35,113	833	—	35,947

（注1）投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は33百万円です。

（注2）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している社債その他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,858円86銭

(2) 1株当たり当期純利益 87円88銭

その他の注記

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2016年5月12日開催の取締役会において、対象役員に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を2016年6月29日開催の第7回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）に付議し、本株主総会において本制度の導入に関する議案が決議されました。

当社は、対象役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として2016年10月17日に本制度を導入いたしました。

1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社の主要なグループ会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時といたします。

2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、126百万円及び120,879株であります。

3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

2. 記載金額の表示

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	8～15年
機械装置	17年
器具備品	4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の売上高、売上原価、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益の影響額はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表(収益認識に関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,564百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	12,672百万円
短期金銭債務	283百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	4,901百万円
営業費用	△1,267百万円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	0百万円
その他営業外取引高	0百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度における自己株式の種類及び株式数

普通株式	7,987,331株
------	------------

(注) 当事業年度の自己株式数には、株式給付信託口が保有する当社株式120,879株が含まれております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	9百万円
関係会社株式	372百万円
その他	11百万円
繰延税金資産小計	392百万円
評価性引当額	△372百万円
繰延税金資産合計	20百万円
繰延税金負債	
投資有価証券評価益	△0百万円
繰延税金負債合計	△0百万円
繰延税金資産（負債）の純額	19百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高	
子会社	(株) バイタルネット	所有 直接100.0%	当社より医薬品を仕入	医薬品の販売 (注2)	19,174	売掛金	6,338	
				手数料 (注2)	21	売掛金	2	
				役員の兼任	経営指導料の 受取(注3)	294	未払金 (割戻金)	101
					当社の買掛金 に対する担保 提供(注4)	997	売掛金	25
					システム利用 料(注5)	630	未収入金	71
子会社	(株) ケーエスケー	所有 直接100.0%	当社より医薬品を仕入	医薬品の販売 (注2)	20,516	売掛金	6,131	
				手数料 (注2)	22	売掛金	1	
				役員の兼任	経営指導料の 受取(注3)	289	未払金 (割戻金)	180
					当社の買掛金 に対する担保 提供(注4)	951	売掛金	24
					システム利用 料(注5)	644	未収入金	77

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含みず表示しております。
 2. 価格その他の条件は、仕入先から仕入れた価格に、交渉の上決定した一定の料率を乗じた価格によっております。手数料の金額は、当該購買代行業務による販売手数料であり営業収益に計上しております。
 3. 経営指導料については、每期交渉の上決定しております。
 4. 当社の買掛金に対して、投資有価証券の担保を受けております。
 5. 子会社が使用している有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費と、それに付随する電算費を利用料として請求しております。

1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	868円78銭
(2) 1株当たり当期純利益	75円4銭

その他の注記

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

連結計算書類のその他の注記において同一の内容が記載されているため記載を省略しております。

2. 記載金額の表示

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。